

## 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道17号 <small>あやど</small> 綾戸バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	<small>ぐんまけんしぶかわしかみしろい</small> 自：群馬県渋川市上白井 <small>ぐんまけんぬまたしいわもとまち</small> 至：群馬県沼田市岩本町	延長	2.3km		
事業概要	一般国道17号は東京都中央区日本橋を起点として、浦和、大宮、高崎、前橋等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長369.6kmの本州を横断する主要幹線道路である。綾戸バイパスは群馬県渋川市上白井から沼田市岩本町に至る延長2.3kmの4車線バイパス整備事業である。 なお、当該道路は、平成20年度に実施したB/Cの点検結果を踏まえて、平成21年度事業の執行を見合わせ、再評価を行ったものである。				
H4年度事業化	H-年度都市計画決定	H-年度用地着手	H-年度工事着手		
全体事業費	約156億円	事業進捗率	6%	供用済延長	0km
計画交通量	17,600～17,900台/日				
費用対効果 分析結果 (3便益)	B/C (3便益) (事業全体) 1.0 (残事業) 1.1 *全体B/C=1.1、 残事業B/C=1.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 112/123億円 (事業費：106/116億円) (維持管理費：6.5/6.5億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 128/128億円 (走行時間短縮便益：104/104億円) (走行経費減少便益：13/13億円) (交通事故減少便益：11/11億円)	基準年 平成21年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動： B/C=1.3 (交通量+10%) B/C=1.0 (交通量-10%) 事業費変動： B/C=1.0 (事業費+10%) B/C=1.3 (事業費-10%) 事業期間変動： B/C=1.1 (事業期間+20%) B/C=1.4 (事業期間-20%)				
事業の効果等	・安全・安心の向上【災害】[落石等による災害の回避が可能になるため、道路利用者の不安を解消する効果も期待される。なお、バイパス整備による防災性の向上で、現道防災対策に係る維持管理費用は、約50百万円/年の縮減が可能。] ・安全・安心の向上【事故】[線形不良が解消され、重大な交通事故の低減(回避)が可能になるため、道路利用者の不安を解消する効果も期待される。] ・関越道通行止め時の代替路[関越道の通行止めの際に代替路として機能する効果も期待される。関越道が通行止めになった場合の迂回交通量を推計し綾戸バイパスの3便益を試算【便益額+0.4億円※】] ・休日交通の支援【利便性の向上】[休日交通量の多い地域で来訪者(道路利用者)を支援(利便性の向上)。平日の便益に平日休日比を乗じて休日の便益を試算【便益額+1.7億円※】] ※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)				
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見等： ・綾戸バイパスは、安全確保に必要な道路(バイパス)として地元は事業継続を要望 ・平成21年4月30日 渋川市長・沼田市長・渋川市議会議員・沼田市議会議員からの要望書 「落石の危険やカーブが多く見通しが悪いことによる交通の安全の確保は、関係地域の大きな課題。事業継続と推進を。」				
事業評価監視委員会の意見	一時凍結されている綾戸バイパスは、コスト縮減など事業内容の見直しによりB/Cが1を上回るとともに防災として必要な事業と認められることから事業継続とする。				
県知事の意見	平成21年4月1日 県知事定例記者会見 「県民の安全確保のためにも、このバイパスは道路防災対策として必要。」 平成21年4月7日 県知事からの公文書 「県民の安全確保のためには、本バイパスが必要であることから、事業費の縮減・見直し等によるコスト縮減を図り、事業継続、推進されたい。」				

